



New ESRI Working Paper No.33

賃金のばらつきの労働時間と時給への分解
——1989～2013年の推移——

浜田 浩児

March 2015



内閣府経済社会総合研究所
Economic and Social Research Institute
Cabinet Office
Tokyo, Japan

New ESRI Working Paper は、すべて研究者個人の責任で執筆されており、内閣府経済社会総合研究所の見解を示すものではありません。研究試論という性格上今後の修正が予定されるものであるため、当研究所及び著者からの事前の許可なく論文を引用・転載することを禁止いたします。

新ESRIワーキング・ペーパー・シリーズは、内閣府経済社会総合研究所の研究者および外部研究者によってとりまとめられた研究試論です。学界、研究機関等の関係する方々から幅広くコメントを頂き、今後の研究に役立てることを意図して発表しております。

論文は、すべて研究者個人の責任で執筆されており、内閣府経済社会総合研究所の見解を示すものではありません。

なお、研究試論という性格上今後の修正が予定されるものであり、当研究所及び著者からの事前の許可なく論文を引用・転載することを禁止いたします。

(連絡先) 総務部総務課 03-6257-1603 (直通)

賃金のばらつきの労働時間と時給への分解

——1989～2013年の推移——

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官

浜田 浩児*

はじめに

賃金のばらつきを分析した研究は数多く、「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）に基づいて分布尺度を計測した先行研究に限って見ても、篠崎（2001、2008）、連合（2013）、太田（2006）等少なくない。しかし、賃金のばらつきを労働時間と時給に分解した分析は見られない。

本稿では、1989年～2013年の「賃金構造基本統計調査」に基づき、準対数分散を分布尺度に用いて、賃金のばらつきを労働時間、時給等により分解し、これらの構成要素の寄与を分析する。対数分散が、対数値の平均との差の2乗の平均であり、自身の対数値の平均との差をウェイトにした加重平均とみなせるのに対し、準対数分散は、構成要素自身ではなく賃金の対数値の平均との差をウェイトにして、構成要素の対数値の平均との差を加重平均したものである¹。労働時間、時給等の構成要素の関係は乗法的であること（賃金＝労働時間×時給）から、ジニ係数等ではばらつきの分解ができないが、準対数分散は分解できる。

さらに、本稿では、準対数分散により、賃金のばらつきを構成集団内、構成集団間に分解し、これに基づいて、賃金のばらつきに対する雇用形態・就業形態間のばらつきの寄与や高齢化の影響等を分析する。準対数分散は、対数分散について Shorrocks（1980）に述べられているのと同様に、雇用形態・就業形態、年齢階層等の構成集団による分解ができる。

以下、分析手法に関し、第1節で基礎データである「賃金構造基本統計調査」と各種時給等の推計方法、第2節で分布尺度に用いる準対数分散やそれによるばらつきの分解等について述べる。それに基づき、第3節で、各種分布尺度による賃金のばらつきの推移や、その労働時間、時給等の構成要素による分解、雇用形態・就業形態、年齢階層等の構成集団による分解等、「賃金構造基本統計調査」に基づく分析結果を示す。最後に、第4節で結

* 本稿の内容は、筆者が所属する組織の公式の見解を示すものではなく、内容に関しての全ての責任は筆者にある。

¹ このような準対数分散と対数分散の関係は、松浦・滋野（1995）、Shorrocks（1982）、浜田（2003）にあるような準相対分散（準平方変動係数）と相対分散（平方変動係数）の関係と同様である。相対分散が、平均との乖離率の2乗の平均であり、所得構成要素自身の平均との乖離率をウェイトにした加重平均とみなせるのに対し、準相対分散は、構成要素自身ではなく所得の平均との乖離率をウェイトにして、構成要素の平均との乖離率を加重平均したものである。

論を述べる。

1. 基礎データと分析対象

(1) 基礎データと時給等の導出

本稿の賃金、労働時間等の基礎データは、1989年～2013年の「賃金構造基本統計調査」の個票に基づいている。「賃金構造基本統計調査」は、常用労働者5人以上を雇用する事業所を対象とし、抽出事業所数は約7万8千、その抽出労働者数は約169万（ともに2013年調査の場合）の大規模調査で、有効回答率はおよそ4分の3である。このうち、給与や労働時間が0の労働者は本稿の分析対象から除いたが、わずか0.3%程度にすぎない。

「賃金構造基本統計調査」から、本稿の分析に必要な賃金、労働時間や、構成集団の区分に用いる雇用形態、就業形態、年齢、勤続年数、学歴、性別等が得られる。ただし、賃金は、地域（都道府県）間の物価水準差を考慮して、「消費者物価地域差指数」（総務省）で除したものをを用いた。

また、時給等は、以下のように求めた。

時給(所定内) = 所定内給与 ÷ 所定内労働時間

時給(きま給) = きままって支給する現金給与 ÷ (所定内労働時間 + 超過労働時間)

超過労働の時給拡大率 = 時給(きま給) ÷ 時給(所定内)

超過労働の労働時間拡大率 = 1 + 超過労働時間 ÷ 所定内労働時間

超過労働の賃金拡大率 = きままって支給する現金給与 ÷ 所定内給与

賞与の時給拡大率 = 賞与の賃金拡大率 = 1 + 年間賞与 ÷ 12 ÷ 時給(きま給)

したがって、

賃金、労働時間、時給(各きま給) = 同(各所定内) × 超過労働の各拡大率

賃金(賞与込、1か月当り)、時給(賞与込) = 同(各きま給) × 賞与の各拡大率

という関係が成り立つとともに、所定内、きま給、賞与込とも、

賃金 = 労働時間 × 時給

となる。このように、本稿で扱う各構成要素の関係は乗法的になるため、準対数分散を分布尺度に用いて賃金のばらつきを各構成要素により分解でき、その寄与が得られる。

(2) 「賃金構造基本統計調査」の調査方法変更と分析対象

川口(2011)、篠崎(2008)、連合(2013)で述べられているように、「賃金構造基本統計調査」は、2005年調査から、調査方法の変更が行われている。本稿では、これに対応して、分析対象の限定等を行った。

まず、2005年調査から、臨時労働者（日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月又は5月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下の労働者）が、新たに調査対象に追加された。このため、本稿では、2004年以前の調査に合わせて、

2005年以降の調査の臨時労働者を分析対象から除いた。

また、篠崎（2008）に述べられているように、2005年調査から新たに調査対象に追加された職種がある。具体的には、2004年までで中止となった「屋外労働者職種別賃金調査」（厚生労働省）の一部職種が、2005年から「賃金構造基本統計調査」で調査されることとなり、土工、大工、電気工、配管工、とび工、左官、鉄筋工、掘削・発破工、はつり工、建設機械運転工、型枠大工、港湾荷役作業員が追加された。さらに、歯科医師、弁護士、社会保険労務士、技術士、大学講師、個人教師・塾・予備校講師、獣医師、公認会計士・税理士、不動産鑑定士、デザイナーも、2005年から調査対象に追加された。このため、本稿では、2004年以前の調査に合わせて、2005年以降の調査についてこれらの職種を分析対象から除いた²。

このように2005年調査から調査対象に追加され、本稿の分析対象から除いた労働者は約4%である。

さらに、雇用形態について、2004年以前の調査における常用名義、臨時名義の区分が、2005年以降の調査では雇用期間の定め無し、雇用期間の定め有りへと変わっている。就業形態についても、2004年以前の調査における一般労働者、パートタイム労働者の区分が、2005年以降の調査では一般労働者、短時間労働者に変わっている。ただし、これらの変更前後で各区分の定義は同じであるため、本稿では、雇用形態について無期雇用、有期雇用、就業形態について一般労働者、短時間労働者という区分用語を用いた³。

しかし、以上の調整を行っても、補論のように2005年以降の賃金のばらつきはほとんど変わらず、後述の表1のとおり、2004年から2005年にかけて段差がある。この段差は、川口（2011）、篠崎（2008）、連合（2013）のジニ係数等を用いた分析でも、同様に存在する。これについては、事業所の回答者（給与担当者）の中に、2004年以前の調査における一般労働者を無期雇用の正社員とみなしていた者がいた可能性が考えられる。一方、2005年以降の調査では、雇用期間の定め無し、雇用期間の定め有りという用語になるとともに、正社員・正職員、正社員・正職員以外の区分も尋ねられるようになったため、事業所の回答者（給与担当者）の中で、有期雇用の労働者を調査対象と意識する者が増えた可能性が考えられる。補論の表Bのとおり、2004年以前の調査に比べて2005年以降の調査では、有期雇用の労働者の割合が大幅に高まっている。

とはいえ、2004年以前の調査と2005年以降の調査の間の雇用形態、就業形態の区分の変更は、上述のように用語の変更であり、各区分の定義は同じであるから、両者間の調査対象の調整は困難である。このため、本稿では、2004年以前と2005年以降に分けて分析

² 一方、2005年調査から、調査対象より除外された職種（内線電話交換手、掘進員、仕操員、採炭員、木工塗装工、ボール盤工、ラジオ・テレビ組立工、観光バスガイド）もある。しかし、篠崎（2008）のとおり、調査対象労働者が著しく減少した職種が除外となっており、労働者数が少ないため、職種の除外が賃金分布に与える影響はほとんどないと考えられる。

³ 2005年調査から、正社員・正職員、正社員・正職員以外の区分も尋ねられるようになったが、呼称であり統一的な定義があるわけではないことから、本稿では分類区分に用いなかった。

を行った。

2. 使用する分布尺度

本稿では、賃金のばらつきについて労働時間、時給等の構成要素の寄与を分析するために、分布尺度の分解の手法を用いる。構成要素の関係が加法的である場合（たとえば、夫婦所得＝夫の所得＋妻の所得）には、ジニ係数等で、ばらつきをその構成要素により分解することができる。しかし、本稿で扱う構成要素の関係は乗法的であること（賃金＝労働時間×時給）から、ジニ係数等ではこのような分解ができない。

これに対し、以下に述べる準対数分散では、賃金のばらつきを労働時間、時給等の構成要素により分解することができる。対数分散が、対数値の平均との差の2乗の平均であり、自身の対数値の平均との差をウェイトにした加重平均とみなせるのに対し、準対数分散は、構成要素自身ではなく賃金の対数値の平均との差をウェイトにして、構成要素の対数値の平均との差を加重平均したものである。

すなわち、賃金の対数分散 VL が、

$$VL = (1/n) \sum_{i=1}^n (\ln y_i - u)^2$$

($\ln y_i$: 労働者 i の賃金 y_i の対数値、 u : 賃金の対数値の全労働者平均、 n : 労働者数) と表されるのに対し、賃金の各構成要素 m ($m=1\sim M$ 、 M は構成要素の数) の準対数分散 VL_m は、

$$VL_m = (1/n) \sum_{i=1}^n (\ln y_{im} - u_m) (\ln y_i - u)$$

($\ln y_{im}$: 労働者 i の構成要素 y_{im} の対数値、 u_m : 構成要素の対数値の全労働者平均)

と表される。このように、賃金の各構成要素の準対数分散 VL_m は、賃金の対数値の平均との差 $\ln y_i - u$ をウェイトにして、構成要素の対数値の平均との差 $\ln y_{im} - u_m$ を加重平均したものである⁴。

⁴ 注1で述べたように、このような準対数分散と対数分散の関係は、松浦・滋野(1995)、Shorrocks(1982)、浜田(2003)にあるような準相対分散(準平方変動係数)と相対分散(平方変動係数)の関係と同様である。相対分散 V が、

$$V = (1/n) \sum_{i=1}^n \{(y_i - u)/u\}^2$$

と表され、自身の平均との乖離率をウェイトにした加重平均とみなせるのに対し、準相対分散 V_m は、

$$V_m = (1/n) \sum_{i=1}^n \{(y_{im} - u_m)/u_m\} \{(y_i - u)/u\}$$

と表され、所得構成要素自身ではなく所得の平均との乖離率をウェイトにして、構成要素の平均との乖離率を加重平均したものである。

ここで、構成要素の関係は乗法的であること（賃金＝労働時間×時給）から、

$$\prod_{m=1}^M y_{im} = y_i \quad \therefore \sum_{m=1}^M \ln y_{im} = \ln y_i \quad \therefore \sum_{m=1}^M VL_m = VL$$

となる。すなわち、賃金の各構成要素の準対数分散 VL_m を合計すると賃金の対数分散 VL に等しくなるから、準対数分散で、賃金のばらつきを労働時間、時給等の構成要素により分解できる。したがって、 VL_m は、賃金のばらつきに対する各構成要素の寄与度である。

また、準対数分散 VL は、対数分散について Shorrocks (1980) に述べられているのと同様に、雇用形態・就業形態、年齢階層等の構成集団による分解ができる（構成集団は賃金の順に分けられるのではないから、その間のばらつきについてジニ係数は適用できない）。労働者が K 個の構成集団に分けられるとすると、各構成集団内の準対数分散 W_{km} 、構成集団間の準対数分散 B_m は、

$$W_{km} = (1/n_k) \sum_{i=1}^{n_k} (\ln y_{im} - u_{km}) (\ln y_i - u_k)$$

$$B_m = (1/n) \sum_{k=1}^K n_k (u_{km} - u_m) (u_k - u)$$

(n_k, u_{km}, u_k : k 番目の構成集団の労働者数、構成要素の対数値の平均、賃金の対数値の平均) と表される。

各構成集団内の準対数分散 W_{km} に労働者数割合 n_k/n を乗じて合計し、構成集団間の準対数分散 B_m を加えると、

$$\sum_{k=1}^K (n_k/n) W_{km} + B_m = (1/n) \sum_{k=1}^K \sum_{i=1}^{n_k} (\ln y_{im} \ln y_i - u_{km} u_k) + (1/n) \sum_{k=1}^K \sum_{i=1}^{n_k} (u_{km} u_k - u_m u)$$

$$= (1/n) \sum_{k=1}^K \sum_{i=1}^{n_k} (\ln y_{im} \ln y_i - u_m u)$$

$$= (1/n) \sum_{k=1}^K \sum_{i=1}^{n_k} (\ln y_{im} - u_m) (\ln y_i - u)$$

$$= VL_m$$

となる。すなわち、労働者全体の準対数分散 VL_m は、各構成集団内の準対数分散 W_{km} にその労働者数の割合 n_k/n を乗じて合計し、構成集団間の準対数分散 B_m を加えたものに等しいから、準対数分散で、賃金のばらつきや労働時間、時給等の構成要素のばらつきを構成集団内、構成集団間に分解できる。したがって、 $(n_k/n)W_{km}$ は、全体のばらつきに対する各構成集団内のばらつきの寄与度であり、 B_m は、全体のばらつきに対する構成集団間のばらつきの寄与度である。これにより、賃金のばらつきや労働時間、時給等の構成要素のばらつきに対する雇用形態・就業形態間のばらつきの寄与や高齢化の影響等を分析できる。

以上のように、準対数分散は、賃金のばらつきを労働時間、時給等の構成要素により乗法的に分解できるとともに、年齢階層等の構成集団による分解ができることから、本稿で

は、分布尺度として準対数分散を用いる⁵。

3. 賃金のばらつきの推移と要因

以上のように「賃金構造基本統計調査」から求めた賃金、労働時間、時給、雇用形態、就業形態、年齢、勤続年数、学歴、性別等と、準対数分散に基づき、賃金のばらつきの推移や、その労働時間、時給等の構成要素による分解、雇用形態、就業形態、年齢階層等の構成集団による分解等の分析を行った。

ただし、1. (2)で述べたように、「賃金構造基本統計調査」の調査票の用語変更に伴い、2004年から2005年にかけて調整困難な段差があるため、2004年以前と2005年以降に分けて分析した。

(1) 賃金のばらつきの推移

表1は、対数分散を分布尺度に用いて賃金のばらつきの推移を見るとともに、他の分布尺度と比較したものである。表1の分布尺度については、青木(1979)に述べられているように、変動係数、タイル尺度、アトキンソン尺度(所得の個人間社会的代替率 $\epsilon = 0.5$)、アトキンソン尺度($\epsilon = 1.5$)の順(昇順)に、低所得階層内のばらつきが重視され、タイル尺度はジニ係数と同順位である⁶。対数分散は、アトキンソン尺度の $\epsilon = 0.5$ と $\epsilon = 1.5$ の間になる。

表1では、水準については分布尺度によって大きさが異なるが、推移を見ると、どの分布尺度でも、1989~2004年、2005~2013年の両期間において、賃金(賞与込、1か月当り)のばらつきが拡大している。

(2) 賃金のばらつきに対する労働時間、時給等の寄与—ばらつきの構成要素による分解—

表2は、準対数分散を分布尺度に用いて、賃金のばらつきの推移や、賃金(賞与込、1か月当り)のばらつきに対する労働時間、時給等の構成要素の寄与度を計算したものである。

⁵ ただし、青木(1979)のように、対数分散は、相対的高所得者から相対的低所得者への、所得順位を逆転させない所得再分配によって分布尺度が低下するという移転原理を満たさない。所得が非常に高い者どうしの限られたケースではあるが、所得再分配によって対数分散は大きくなる。

⁶ 変動係数、タイル尺度、アトキンソン尺度は以下のように表される。

$$\text{変動係数} = \left\{ \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n (y_i - u)^2 \right\}^{1/2} / u$$

$$\text{タイル尺度} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n (y_i / u) \ln(y_i / u)$$

$$\text{アトキンソン尺度} = 1 - \left\{ \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n (y_i / u)^{1-\epsilon} \right\}^{1/(1-\epsilon)}$$

1989～2004年、2005～2013年の両期間において、賃金（賞与込、1か月当り）、きまって支給する給与、所定内給与とも、ばらつきが拡大している。これに対する労働時間、時給等の寄与を見ると、労働時間の寄与度は両期間とも上昇し、上記各賃金のばらつき拡大の要因となっている。一方、時給の寄与度は、1989～2004年では上昇しているが労働時間ほどではなく、2005～2013年ではやや低下している。賞与の寄与度の推移も同様である。

(3) 賃金のばらつきに対する雇用形態・就業形態間のばらつき等の寄与—構成集団による分解—

表3は、準対数分散を分布尺度に用いて、(1)で述べた全体の賃金のばらつきの推移に対する雇用形態・就業形態間の賃金、労働時間、時給等のばらつきの寄与度を計算したものである。雇用形態・就業形態については、1.(2)で述べたように、雇用形態について無期雇用、有期雇用、就業形態について一般労働者、短時間労働者を掛け合わせた4区分に分類している。

1989～2004年、2005～2013年の両期間において、賃金（賞与込、1か月当り）、きまって支給する給与、所定内給与とも、雇用形態・就業形態間のばらつきが拡大し、全体の賃金のばらつきに対する寄与度が上昇している。労働時間、時給の寄与度も、両期間とも上昇している。ただし、時給の寄与度の上昇（1年当り）は、1989～2004年よりも2005～2013年のほうが小さくなっている。このように、雇用形態・就業形態間の賃金、労働時間、時給のばらつきが拡大し、(1)で述べた全体の賃金のばらつき拡大の要因となっている。

一方、表4のとおり、労働者の多くを占める無期雇用の一般労働者内のばらつきは、1989～2004年、2005～2013年の両期間において、賃金（賞与込、1か月当り）、きまって支給する給与、所定内給与とも縮小している。これは、主に時給の寄与度の低下による。これに関し、無期雇用の一般労働者の年齢階層間のばらつきを見ると、表5のように、1989～2004年、2005～2013年の両期間において、賃金（賞与込、1か月当り）、きまって支給する給与、所定内給与とも縮小している。これも、時給の寄与度の低下による。このように、無期雇用の一般労働者の時給、賃金のばらつき低下については、その年齢階層間のばらつきの低下が要因となっている。

(1)で述べたように、全体の賃金のばらつきに対する時給の寄与度が、1989～2004年では上昇したが2005～2013年ではやや低下していることについては、以上のように、無期雇用の一般労働者内のばらつきに対する時給の寄与度が低下していること、雇用形態・就業形態間のばらつきに対する時給の寄与度の上昇（1年当り）が1989～2004年よりも2005～2013年のほうが小さくなっていることが反映されていると考えられる。

(4) 賃金のばらつきと高齢化

表6は、準対数分散を分布尺度に用いて、ばらつきの構成集団による分解により、(1)で述べた全体の賃金のばらつきの変化（増減）に対する高齢化の影響を計算したものである。高齢化の影響は、15～19歳から70歳以上まで5歳刻みの年齢階層について、前年の各年

年齢階層内のばらつきに、当該年齢階層の構成比（全年齢階層の労働者数に占める割合）の前年からの変化を乗じ、全年齢階層を合計して求めた。

表 6 のとおり、1989～2004 年、2005～2013 年の両期間において、賃金（賞与込、1 か月当たり）、きまって支給する給与、所定内給与とも、ばらつきの変化に対する高齢化の影響は小さい⁷。労働時間、時給、賞与の寄与度を見ても、同様に高齢化の影響は小さい。

この要因としては、団塊二世や 1990 年前後のバブル期の大量採用等により、団塊の世代と合わせて年齢分布の山が 2 つあり、年齢階層が高いほど構成比が上昇するという単調な関係にはなっていないことが考えられる。表 7 のように、2004 年は 1989 年に比べて、階層内のばらつきの小さい 20～24 歳の構成比が低下したものの、同じく階層内のばらつきの小さい 25～34 歳の構成比は上昇している。また、階層内のばらつきの大きい 50～59 歳の構成比が上昇したものの、やはり階層内のばらつきの大きい 45～49 歳の構成比は低下している。2013 年を 2005 年と比べても、階層内のばらつきの小さい 25～34 歳の構成比が低下したものの、やはり階層内のばらつきの小さい 35～44 歳の構成比は上昇している。また、階層内のばらつきの大きい 70 歳以上の構成比が上昇したものの、同じく階層内のばらつきの大きい 50～59 歳の構成比は低下している。

一方、表 7 において年齢階層内のばらつきの動向を見ると、2004 年は 1989 年に比べて全年齢階層で拡大し、特に若年層内のばらつきが拡大している。若年層内のばらつきは、2013 年を 2005 年と比べても拡大しており、全体の賃金のばらつき拡大の要因となっている。

結論

賃金のばらつきを分析した研究は多いが、賃金のばらつきを労働時間と時給に分解した分析は見られない。本稿では、1989 年～2013 年の「賃金構造基本統計調査」に基づき、準対数分散を分布尺度に用いて、賃金のばらつきを労働時間、時給等により分解し、これらの構成要素の寄与を分析した。対数分散が、対数値の平均との差の 2 乗の平均であり、自身の対数値の平均との差をウェイトにした加重平均とみなせるのに対し、準対数分散は、構成要素自身ではなく賃金の対数値の平均との差をウェイトにして、構成要素の対数値の平均との差を加重平均したものである。労働時間、時給等の構成要素の関係は乗法的であること（賃金＝労働時間×時給）から、ジニ係数等ではばらつきの分解ができないが、準対数分散は分解できる。

さらに、本稿では、準対数分散により、賃金のばらつきを構成集団内、構成集団間に分解し、これに基づいて、賃金のばらつきに対する雇用形態・就業形態間のばらつきの寄与や高齢化の影響等を分析した。準対数分散は、雇用形態・就業形態、年齢階層等の構成集

⁷ 篠崎（2001）では、男性の賃金のばらつきに対する高齢化の影響が、1980 年代にはあったが 1990 年代にはなくなったと分析している。

団による分解ができる。

分析結果を見ると、2004年から2005年にかけて賃金のばらつきの大きさに段差があり、その調整は困難であるため、2004年以前と2005年以降に分けて分析を行った。

1989～2004年、2005～2013年の両期間において、賃金（賞与込、1か月当り）、きまって支給する給与、所定内給与とも、ばらつきが拡大している。これに対する労働時間、時給等の給与を見ると、労働時間の給与度は両期間とも上昇し、上記各賃金のばらつき拡大の要因となっている。一方、時給の給与度は、1989～2004年では上昇しているが労働時間ほどではなく、2005～2013年ではやや低下している。賞与の給与度の推移も同様である。

これについては、雇用形態・就業形態間の賃金のばらつきが拡大し、全体の賃金のばらつき拡大の要因となっている。労働時間、時給の給与度も、両期間とも上昇しているが、時給の給与度の上昇（1年当り）は、1989～2004年よりも2005～2013年のほうが小さくなっている。

一方、労働者の多くを占める無期雇用の一般労働者内の賃金のばらつきは、その年齢階層間のばらつきの低下が要因となって、縮小している。これは、主に時給の給与度の低下による。全体の賃金のばらつきに対する時給の給与度が2005～2013年ではやや低下していることについては、無期雇用の一般労働者内のばらつきに対する時給の給与度が低下していること、雇用形態・就業形態間のばらつきに対する時給の給与度の上昇が2005～2013年では小さくなっていることが反映されていると考えられる。

また、1989～2004年、2005～2013年の両期間において、賃金のばらつきの変化に対する高齢化の影響は小さい。労働時間、時給の給与度を見ても、同様に高齢化の影響は小さい。この要因としては、団塊二世や1990年前後のバブル期の大量採用等により、団塊の世代と合わせて年齢分布の山が2つあり、年齢階層が高いほど構成比が上昇するという単純な関係にはなっていないことが考えられる。

（補論）「賃金構造基本統計調査」の調査方法変更に応じた分析対象除外の影響

本論では1. (2)のように、「賃金構造基本統計調査」について、2004年以前の調査に合わせて、篠崎（2008）に述べられている2005年から調査対象に追加された職種の労働者を分析対象から除いている。これに対し、表Aは、2005年以降についてこれらの労働者を分析対象に含め、準対数分散を分布尺度に用いて、賃金のばらつきと労働時間、時給等の構成要素の給与度を計算したものである。本論表2を表Aと比較すると、分布尺度、給与度はほとんど変わらず、2004年から2005年にかけての段差も縮まっていない。調査対象に追加された労働者を分析対象から除いたことの影響は小さいといえよう。

一方、2004年以前の調査と2005年以降の調査の間の雇用形態、就業形態の区分の変更は、1. (2)のように、用語の変更で定義は同じであるにもかかわらず、回答に影響を及ぼしているように思われる。表Bのとおり、2004年以前の調査に比べて2005年以降の調査

では、有期雇用の労働者の割合が大幅に高まっている。

この要因については、2004年以前の調査において、無期雇用が常用という名義であったため、これに有期雇用の労働者も含めてしまう回答が多かったのが、2005年以降の調査では、無期雇用が雇用期間の定め無しという文字通りの用語になったため、これに有期雇用の労働者も含めてしまう回答が減った可能性が考えられる。しかし、本論表4及び表Cのとおり、無期雇用の労働者における賃金のばらつきと労働時間、時給等の寄与度は、2004年から2005年にかけて高まっている。2005年以降の調査で、有期雇用の労働者も含めてしまう回答が減ったのであれば、低賃金の者が減るため、無期雇用の労働者の賃金のばらつきは低下するはずである。さらに、無期雇用の一般労働者の賃金のばらつきについては、2004年から2005年にかけて大きな段差はない。したがって、無期雇用の区分に有期雇用の労働者も含めてしまう回答が減ったというよりは、1.(2)のように、2005年以降の調査で、雇用期間の定め無し、雇用期間の定め有りという用語になったため、有期雇用の労働者を調査対象と意識する回答が増えたことによる可能性が考えられる。

(参考文献)

- 青木昌彦 (1979)、『分配理論』(筑摩書房) 第2章「個人間所得分配の記述と評価」
- 太田清 (2006)、「非正規雇用と労働所得格差」、『日本労働研究雑誌』No. 557、pp. 41-52
- 川口章 (2011)、「『賃金構造基本統計調査』1989-2009年の概観」、『同志社政策研究』、No. 5、pp. 107-122
- 篠崎武久 (2001)、「1980～90年代の賃金格差の推移とその要因」、『日本労働研究雑誌』No. 494、pp. 2-15
- 篠崎武久 (2008)、「『賃金構造基本統計調査』の調査方法変更と賃金格差の推移」、『人文社会科学研究』(早稲田大学)、No. 48、pp. 131-144
- 連合 (日本労働組合総連合会) (2013)、『連合・賃金レポート』
- 松浦克己・滋野由紀子 (1995)、『女性の就業と富の分配』(日本評論社)
- 浜田浩児 (2003)、『SNA家計勘定の分布統計—国民経済計算ベースの所得・資産分布—』(財務省印刷局、経済分析167号)
- Atkinson, A. B. (1970), "On the measurement of inequality," *Journal of Economic Theory* 2(3), pp.244-263
- Shorrocks, A. F. (1980), "The Class of Additively Decomposable Inequality Measures," *Econometrica*, Vol.48, No.3, pp. 613-625
- Shorrocks, A. F. (1982), "Inequality Decomposition by Factor Components," *Econometrica*, Vol.50, No.1, pp.193-211
- Theil, H. (1967), *Economics and Information Theory*, North-Holland Publishing Company

表1 賃金のばらつきの推移

年	対数分散	変動係数	タイル尺度	アトキンソン	
				尺度($\epsilon=0.5$)	尺度($\epsilon=1.5$)
1989	0.4117	0.6035	0.1665	0.0833	0.2562
1990	0.4026	0.5986	0.1641	0.0821	0.2513
1991	0.4015	0.5911	0.1616	0.0812	0.2501
1992	0.4007	0.5914	0.1610	0.0808	0.2496
1993	0.4346	0.5965	0.1654	0.0837	0.2656
1994	0.4281	0.5915	0.1627	0.0823	0.2622
1995	0.4200	0.5877	0.1609	0.0814	0.2580
1996	0.4471	0.5919	0.1647	0.0839	0.2708
1997	0.4578	0.5944	0.1670	0.0853	0.2757
1998	0.5116	0.6197	0.1807	0.0925	0.3013
1999	0.5039	0.6142	0.1783	0.0914	0.2974
2000	0.5008	0.6113	0.1769	0.0907	0.2961
2001	0.5107	0.6179	0.1802	0.0924	0.3004
2002	0.5560	0.6376	0.1917	0.0985	0.3210
2003	0.5547	0.6379	0.1908	0.0980	0.3207
2004	0.5901	0.6548	0.2007	0.1031	0.3367
2005	0.6783	0.6861	0.2213	0.1142	0.3742
2006	0.6854	0.6903	0.2228	0.1150	0.3770
2007	0.6735	0.6931	0.2233	0.1147	0.3728
2008	0.7169	0.7074	0.2319	0.1194	0.3905
2009	0.7159	0.7198	0.2355	0.1204	0.3908
2010	0.6963	0.7014	0.2275	0.1170	0.3819
2011	0.7047	0.7179	0.2303	0.1179	0.3858
2012	0.7003	0.7108	0.2317	0.1186	0.3846
2013	0.7079	0.7113	0.2316	0.1188	0.3873

(注)賃金:賞与込の1か月当り

表2 賃金のばらつきの推移と構成要素による分解 (準対数分散)

年	賃金 (賞与込)			きまって支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	
1989	0.4117	0.0773	0.3343	0.3595	0.0773	0.2822	0.3392	0.0606	0.2786	0.0203	0.0167	0.0035	0.0522
1990	0.4026	0.0740	0.3286	0.3514	0.0740	0.2774	0.3312	0.0575	0.2736	0.0202	0.0165	0.0037	0.0513
1991	0.4015	0.0785	0.3230	0.3492	0.0785	0.2707	0.3290	0.0615	0.2675	0.0202	0.0170	0.0032	0.0523
1992	0.4007	0.0816	0.3190	0.3475	0.0816	0.2658	0.3305	0.0676	0.2629	0.0170	0.0140	0.0030	0.0532
1993	0.4346	0.1054	0.3292	0.3790	0.1054	0.2736	0.3628	0.0917	0.2710	0.0162	0.0136	0.0026	0.0556
1994	0.4281	0.1057	0.3224	0.3746	0.1057	0.2689	0.3592	0.0941	0.2650	0.0154	0.0116	0.0038	0.0536
1995	0.4200	0.1026	0.3174	0.3675	0.1026	0.2649	0.3515	0.0899	0.2616	0.0160	0.0127	0.0033	0.0525
1996	0.4471	0.1164	0.3306	0.3914	0.1164	0.2749	0.3746	0.1028	0.2717	0.0168	0.0136	0.0032	0.0557
1997	0.4578	0.1231	0.3347	0.4006	0.1231	0.2776	0.3822	0.1083	0.2740	0.0184	0.0148	0.0036	0.0571
1998	0.5116	0.1579	0.3537	0.4478	0.1579	0.2899	0.4290	0.1428	0.2862	0.0188	0.0151	0.0037	0.0638
1999	0.5039	0.1526	0.3513	0.4421	0.1526	0.2896	0.4246	0.1388	0.2858	0.0175	0.0138	0.0037	0.0617
2000	0.5008	0.1545	0.3463	0.4413	0.1545	0.2868	0.4226	0.1396	0.2830	0.0187	0.0149	0.0038	0.0595
2001	0.5107	0.1571	0.3536	0.4496	0.1571	0.2925	0.4312	0.1424	0.2888	0.0184	0.0147	0.0037	0.0611
2002	0.5560	0.1837	0.3723	0.4908	0.1837	0.3071	0.4711	0.1679	0.3031	0.0198	0.0158	0.0040	0.0652
2003	0.5547	0.1932	0.3614	0.4931	0.1932	0.2999	0.4721	0.1765	0.2955	0.0211	0.0167	0.0044	0.0615
2004	0.5901	0.2202	0.3698	0.5271	0.2202	0.3068	0.5043	0.2019	0.3025	0.0227	0.0184	0.0044	0.0630
2005	0.6783	0.2802	0.3981	0.6073	0.2802	0.3271	0.5820	0.2600	0.3220	0.0253	0.0202	0.0051	0.0710
2006	0.6854	0.2871	0.3982	0.6119	0.2871	0.3247	0.5865	0.2662	0.3202	0.0254	0.0209	0.0045	0.0735
2007	0.6735	0.2809	0.3926	0.6003	0.2809	0.3195	0.5747	0.2590	0.3157	0.0256	0.0219	0.0038	0.0732
2008	0.7169	0.3174	0.3996	0.6407	0.3174	0.3234	0.6132	0.2939	0.3193	0.0275	0.0234	0.0041	0.0762
2009	0.7159	0.3166	0.3993	0.6389	0.3166	0.3222	0.6179	0.2993	0.3186	0.0209	0.0173	0.0036	0.0770
2010	0.6963	0.3125	0.3838	0.6295	0.3125	0.3170	0.6056	0.2923	0.3133	0.0239	0.0202	0.0037	0.0668
2011	0.7047	0.3216	0.3831	0.6358	0.3216	0.3142	0.6108	0.3011	0.3096	0.0250	0.0204	0.0045	0.0689
2012	0.7003	0.3181	0.3822	0.6310	0.3181	0.3128	0.6051	0.2966	0.3085	0.0259	0.0215	0.0044	0.0693
2013	0.7079	0.3284	0.3795	0.6396	0.3284	0.3113	0.6131	0.3060	0.3071	0.0265	0.0223	0.0042	0.0682

(注)1. 賃金(賞与込)の準対数分散=対数分散

2. 賃金(賞与込)、きまって支給する給与、所定内給与の準対数分散=労働時間の準対数分散+時給の準対数分散

3. 賃金(賞与込)の準対数分散=きまって支給する給与の準対数分散+特別給与(賞与等)の準対数分散

きまって支給する給与の準対数分散=所定内給与の準対数分散+超過労働給与の準対数分散

表3 雇用・就業形態間の賃金のばらつきの推移と構成要素による分解（準対数分散）

年	賃金 (賞与込)			きまって 支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給		
												給与	
1989	0.1249	0.0466	0.0783	0.1089	0.0466	0.0622	0.1014	0.0406	0.0607	0.0075	0.0060	0.0015	0.0161
1990	0.1196	0.0457	0.0739	0.1041	0.0457	0.0584	0.0966	0.0397	0.0569	0.0075	0.0060	0.0015	0.0155
1991	0.1253	0.0487	0.0765	0.1087	0.0487	0.0600	0.1011	0.0425	0.0586	0.0076	0.0062	0.0014	0.0165
1992	0.1335	0.0521	0.0814	0.1155	0.0521	0.0634	0.1086	0.0465	0.0620	0.0070	0.0056	0.0014	0.0180
1993	0.1671	0.0684	0.0988	0.1455	0.0684	0.0772	0.1381	0.0622	0.0758	0.0074	0.0061	0.0013	0.0216
1994	0.1689	0.0688	0.1001	0.1471	0.0688	0.0782	0.1396	0.0632	0.0764	0.0074	0.0056	0.0019	0.0219
1995	0.1665	0.0683	0.0982	0.1451	0.0683	0.0768	0.1373	0.0623	0.0750	0.0078	0.0060	0.0018	0.0214
1996	0.1887	0.0780	0.1106	0.1646	0.0780	0.0866	0.1559	0.0713	0.0847	0.0087	0.0068	0.0019	0.0240
1997	0.1985	0.0819	0.1166	0.1738	0.0819	0.0918	0.1641	0.0743	0.0898	0.0096	0.0076	0.0020	0.0248
1998	0.2462	0.1070	0.1392	0.2152	0.1070	0.1081	0.2047	0.0988	0.1059	0.0105	0.0083	0.0022	0.0310
1999	0.2449	0.1033	0.1416	0.2146	0.1033	0.1113	0.2044	0.0955	0.1089	0.0102	0.0078	0.0024	0.0302
2000	0.2403	0.1024	0.1378	0.2117	0.1024	0.1092	0.2006	0.0939	0.1068	0.0110	0.0085	0.0025	0.0286
2001	0.2514	0.1061	0.1453	0.2213	0.1061	0.1152	0.2106	0.0978	0.1128	0.0107	0.0083	0.0024	0.0301
2002	0.2915	0.1272	0.1643	0.2577	0.1272	0.1305	0.2453	0.1176	0.1277	0.0124	0.0097	0.0027	0.0338
2003	0.2878	0.1287	0.1590	0.2563	0.1287	0.1275	0.2433	0.1187	0.1246	0.0130	0.0100	0.0029	0.0315
2004	0.3189	0.1462	0.1728	0.2853	0.1462	0.1391	0.2708	0.1347	0.1361	0.0145	0.0115	0.0030	0.0336
2005	0.3863	0.1965	0.1898	0.3459	0.1965	0.1494	0.3287	0.1829	0.1458	0.0172	0.0136	0.0037	0.0404
2006	0.3857	0.2008	0.1849	0.3458	0.2008	0.1450	0.3285	0.1868	0.1416	0.0174	0.0140	0.0034	0.0399
2007	0.3715	0.1907	0.1808	0.3317	0.1907	0.1410	0.3146	0.1764	0.1381	0.0171	0.0143	0.0028	0.0398
2008	0.4078	0.2137	0.1941	0.3644	0.2137	0.1507	0.3456	0.1982	0.1474	0.0188	0.0155	0.0033	0.0434
2009	0.4144	0.2182	0.1962	0.3699	0.2182	0.1517	0.3547	0.2062	0.1485	0.0152	0.0120	0.0032	0.0445
2010	0.4101	0.2169	0.1931	0.3704	0.2169	0.1534	0.3529	0.2024	0.1505	0.0175	0.0145	0.0030	0.0397
2011	0.4146	0.2223	0.1923	0.3731	0.2223	0.1507	0.3550	0.2079	0.1471	0.0181	0.0145	0.0036	0.0416
2012	0.4136	0.2200	0.1935	0.3719	0.2200	0.1518	0.3533	0.2050	0.1483	0.0186	0.0150	0.0036	0.0417
2013	0.4202	0.2268	0.1934	0.3786	0.2268	0.1518	0.3594	0.2112	0.1482	0.0192	0.0156	0.0036	0.0416

(注)表2の注1~3参照。

表4 無期雇用の一般労働者の賃金のばらつきの推移と構成要素による分解（準対数分散）

年	賃金 (賞与込)			きまって 支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給		
												給与	
1989	0.2861	0.0108	0.2753	0.2474	0.0108	0.2366	0.2342	-0.0002	0.2345	0.0131	0.0110	0.0021	0.0387
1990	0.2836	0.0105	0.2731	0.2454	0.0105	0.2349	0.2323	-0.0004	0.2327	0.0131	0.0108	0.0023	0.0381
1991	0.2755	0.0111	0.2644	0.2373	0.0111	0.2262	0.2243	-0.0001	0.2244	0.0130	0.0112	0.0018	0.0382
1992	0.2652	0.0099	0.2553	0.2275	0.0099	0.2177	0.2173	0.0012	0.2161	0.0102	0.0086	0.0016	0.0377
1993	0.2596	0.0097	0.2498	0.2231	0.0097	0.2133	0.2140	0.0020	0.2120	0.0091	0.0077	0.0013	0.0365
1994	0.2502	0.0086	0.2415	0.2160	0.0086	0.2074	0.2079	0.0026	0.2053	0.0082	0.0061	0.0021	0.0341
1995	0.2470	0.0090	0.2379	0.2136	0.0090	0.2046	0.2052	0.0022	0.2029	0.0084	0.0068	0.0016	0.0334
1996	0.2469	0.0062	0.2408	0.2127	0.0062	0.2065	0.2045	-0.0008	0.2052	0.0083	0.0069	0.0013	0.0342
1997	0.2484	0.0090	0.2394	0.2133	0.0090	0.2043	0.2044	0.0018	0.2026	0.0089	0.0072	0.0017	0.0351
1998	0.2499	0.0099	0.2399	0.2133	0.0099	0.2034	0.2047	0.0029	0.2018	0.0086	0.0070	0.0016	0.0365
1999	0.2443	0.0087	0.2356	0.2091	0.0087	0.2004	0.2018	0.0027	0.1991	0.0074	0.0060	0.0013	0.0352
2000	0.2435	0.0097	0.2338	0.2088	0.0097	0.1991	0.2014	0.0036	0.1978	0.0075	0.0061	0.0013	0.0346
2001	0.2433	0.0079	0.2354	0.2084	0.0079	0.2004	0.2008	0.0018	0.1991	0.0075	0.0062	0.0013	0.0349
2002	0.2434	0.0043	0.2391	0.2072	0.0043	0.2030	0.2001	-0.0016	0.2016	0.0071	0.0058	0.0013	0.0362
2003	0.2433	0.0088	0.2344	0.2083	0.0088	0.1995	0.2004	0.0024	0.1980	0.0080	0.0064	0.0015	0.0349
2004	0.2407	0.0080	0.2328	0.2057	0.0080	0.1977	0.1978	0.0013	0.1964	0.0079	0.0066	0.0013	0.0351
2005	0.2561	0.0079	0.2482	0.2181	0.0079	0.2102	0.2102	0.0014	0.2088	0.0079	0.0065	0.0014	0.0381
2006	0.2615	0.0122	0.2493	0.2208	0.0122	0.2086	0.2125	0.0051	0.2074	0.0083	0.0072	0.0011	0.0407
2007	0.2678	0.0147	0.2531	0.2262	0.0147	0.2115	0.2175	0.0070	0.2105	0.0087	0.0076	0.0010	0.0417
2008	0.2634	0.0157	0.2477	0.2218	0.0157	0.2062	0.2130	0.0074	0.2056	0.0088	0.0083	0.0006	0.0416
2009	0.2517	0.0074	0.2443	0.2107	0.0074	0.2033	0.2054	0.0024	0.2031	0.0052	0.0050	0.0002	0.0411
2010	0.2354	0.0050	0.2304	0.2012	0.0050	0.1963	0.1951	-0.0007	0.1958	0.0062	0.0057	0.0004	0.0342
2011	0.2331	0.0042	0.2288	0.1985	0.0042	0.1942	0.1916	-0.0017	0.1933	0.0069	0.0060	0.0009	0.0346
2012	0.2340	0.0018	0.2323	0.1982	0.0018	0.1964	0.1911	-0.0047	0.1958	0.0070	0.0064	0.0006	0.0359
2013	0.2301	0.0021	0.2280	0.1956	0.0021	0.1935	0.1889	-0.0044	0.1933	0.0066	0.0064	0.0002	0.0345

(注)表2の注1~3参照。

表5 無期雇用の一般労働者の年齢階層間の賃金のばらつきの推移と構成要素による分解（準対数分散）

年	賃金 (賞与込)			きまって 支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	
1989	0.0608	0.0002	0.0606	0.0532	0.0002	0.0531	0.0538	0.0003	0.0536	-0.0006	-0.0001	-0.0005	0.0075
1990	0.0626	0.0004	0.0622	0.0544	0.0004	0.0540	0.0551	0.0005	0.0545	-0.0006	-0.0001	-0.0005	0.0082
1991	0.0627	0.0008	0.0618	0.0539	0.0008	0.0531	0.0544	0.0009	0.0535	-0.0005	-0.0001	-0.0005	0.0088
1992	0.0618	0.0008	0.0610	0.0530	0.0008	0.0522	0.0537	0.0010	0.0526	-0.0007	-0.0003	-0.0005	0.0088
1993	0.0596	0.0009	0.0587	0.0515	0.0009	0.0506	0.0521	0.0011	0.0510	-0.0005	-0.0002	-0.0004	0.0081
1994	0.0571	0.0002	0.0569	0.0500	0.0002	0.0498	0.0508	0.0006	0.0502	-0.0008	-0.0004	-0.0003	0.0070
1995	0.0544	-0.0002	0.0546	0.0480	-0.0002	0.0482	0.0490	0.0003	0.0487	-0.0009	-0.0005	-0.0004	0.0063
1996	0.0548	-0.0008	0.0556	0.0481	-0.0008	0.0488	0.0492	-0.0001	0.0493	-0.0011	-0.0007	-0.0005	0.0067
1997	0.0543	-0.0006	0.0549	0.0473	-0.0006	0.0479	0.0484	0.0000	0.0484	-0.0011	-0.0006	-0.0005	0.0069
1998	0.0542	-0.0005	0.0546	0.0469	-0.0005	0.0473	0.0478	0.0000	0.0478	-0.0009	-0.0005	-0.0005	0.0073
1999	0.0498	-0.0008	0.0506	0.0437	-0.0008	0.0445	0.0450	-0.0001	0.0450	-0.0013	-0.0007	-0.0005	0.0061
2000	0.0477	-0.0008	0.0485	0.0422	-0.0008	0.0429	0.0435	0.0000	0.0435	-0.0013	-0.0008	-0.0005	0.0056
2001	0.0478	-0.0008	0.0486	0.0421	-0.0008	0.0429	0.0435	0.0000	0.0435	-0.0014	-0.0008	-0.0006	0.0057
2002	0.0453	-0.0011	0.0464	0.0398	-0.0011	0.0409	0.0412	-0.0003	0.0415	-0.0014	-0.0009	-0.0006	0.0055
2003	0.0431	-0.0010	0.0440	0.0381	-0.0010	0.0391	0.0395	-0.0001	0.0396	-0.0014	-0.0008	-0.0005	0.0050
2004	0.0422	-0.0012	0.0434	0.0372	-0.0012	0.0384	0.0385	-0.0004	0.0389	-0.0013	-0.0008	-0.0005	0.0050
2005	0.0460	-0.0014	0.0474	0.0401	-0.0014	0.0415	0.0418	-0.0003	0.0421	-0.0017	-0.0011	-0.0006	0.0059
2006	0.0464	-0.0008	0.0472	0.0400	-0.0008	0.0408	0.0413	0.0001	0.0412	-0.0013	-0.0009	-0.0005	0.0064
2007	0.0456	-0.0004	0.0460	0.0392	-0.0004	0.0396	0.0406	0.0003	0.0402	-0.0013	-0.0007	-0.0006	0.0064
2008	0.0469	0.0000	0.0469	0.0400	0.0000	0.0400	0.0415	0.0006	0.0408	-0.0014	-0.0006	-0.0008	0.0069
2009	0.0427	-0.0007	0.0434	0.0369	-0.0007	0.0376	0.0381	-0.0001	0.0382	-0.0013	-0.0006	-0.0006	0.0058
2010	0.0406	-0.0011	0.0417	0.0362	-0.0011	0.0372	0.0377	-0.0002	0.0379	-0.0015	-0.0009	-0.0006	0.0045
2011	0.0382	-0.0009	0.0391	0.0338	-0.0009	0.0347	0.0353	-0.0001	0.0355	-0.0015	-0.0008	-0.0007	0.0044
2012	0.0402	-0.0013	0.0415	0.0353	-0.0013	0.0366	0.0368	-0.0005	0.0373	-0.0015	-0.0008	-0.0007	0.0049
2013	0.0389	-0.0011	0.0400	0.0341	-0.0011	0.0352	0.0354	-0.0004	0.0357	-0.0013	-0.0007	-0.0006	0.0048

(注)表2の注1~3参照。

表6 年齢階層構成の変化の賃金のばらつきの前年差に対する影響と構成要素による分解（準対数分散）

年	賃金 (賞与込)			きまって 支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	
1990	0.0012	0.0000	0.0012	0.0011	0.0000	0.0011	0.0012	0.0001	0.0011	-0.0001	-0.0001	0.0000	0.0001
1991	0.0005	0.0003	0.0002	0.0006	0.0003	0.0002	0.0006	0.0004	0.0003	-0.0001	-0.0001	0.0000	0.0000
1992	-0.0014	-0.0003	-0.0011	-0.0012	-0.0003	-0.0009	-0.0011	-0.0002	-0.0009	-0.0001	-0.0001	0.0000	-0.0002
1993	0.0001	-0.0002	0.0003	0.0001	-0.0002	0.0003	0.0002	-0.0001	0.0003	-0.0001	-0.0001	0.0000	0.0000
1994	0.0000	-0.0015	0.0015	-0.0002	-0.0015	0.0013	-0.0002	-0.0015	0.0013	0.0000	0.0000	0.0000	0.0002
1995	-0.0003	-0.0015	0.0012	-0.0004	-0.0015	0.0011	-0.0004	-0.0015	0.0011	-0.0001	0.0000	0.0000	0.0001
1996	0.0006	-0.0001	0.0007	0.0005	-0.0001	0.0006	0.0006	-0.0001	0.0006	0.0000	0.0000	0.0000	0.0001
1997	0.0008	-0.0011	0.0019	0.0007	-0.0011	0.0018	0.0008	-0.0010	0.0018	-0.0001	-0.0001	0.0000	0.0001
1998	-0.0022	0.0008	-0.0030	-0.0018	0.0008	-0.0026	-0.0019	0.0008	-0.0026	0.0001	0.0001	0.0000	-0.0005
1999	0.0002	-0.0026	0.0028	-0.0001	-0.0026	0.0025	0.0000	-0.0026	0.0025	-0.0001	0.0000	0.0000	0.0003
2000	-0.0004	-0.0020	0.0017	-0.0005	-0.0020	0.0015	-0.0005	-0.0020	0.0015	-0.0001	0.0000	0.0000	0.0002
2001	0.0014	-0.0003	0.0018	0.0013	-0.0003	0.0016	0.0013	-0.0003	0.0016	0.0000	0.0000	0.0000	0.0002
2002	-0.0001	0.0013	-0.0014	0.0002	0.0013	-0.0011	0.0001	0.0013	-0.0012	0.0001	0.0001	0.0000	-0.0002
2003	0.0000	-0.0015	0.0015	-0.0001	-0.0015	0.0013	-0.0001	-0.0014	0.0014	-0.0001	0.0000	0.0000	0.0002
2004	0.0018	0.0004	0.0014	0.0017	0.0004	0.0013	0.0018	0.0005	0.0013	-0.0001	-0.0001	0.0000	0.0001
2005													
2006	0.0032	0.0023	0.0010	0.0032	0.0023	0.0009	0.0033	0.0023	0.0009	-0.0001	-0.0001	0.0000	0.0000
2007	0.0007	0.0002	0.0004	0.0006	0.0002	0.0004	0.0007	0.0003	0.0004	-0.0001	0.0000	0.0000	0.0000
2008	0.0007	0.0029	-0.0022	0.0011	0.0029	-0.0018	0.0011	0.0029	-0.0018	0.0000	0.0000	0.0000	-0.0004
2009	0.0002	-0.0011	0.0013	0.0000	-0.0011	0.0012	0.0002	-0.0010	0.0012	-0.0002	-0.0001	0.0000	0.0002
2010	0.0014	-0.0013	0.0027	0.0011	-0.0013	0.0024	0.0012	-0.0012	0.0024	-0.0001	-0.0001	0.0000	0.0003
2011	-0.0003	-0.0001	-0.0003	-0.0003	-0.0001	-0.0002	-0.0002	0.0000	-0.0002	0.0000	0.0000	0.0000	-0.0001
2012	0.0016	0.0009	0.0007	0.0016	0.0009	0.0007	0.0017	0.0010	0.0007	-0.0001	-0.0001	0.0000	0.0000
2013	0.0035	0.0015	0.0020	0.0034	0.0015	0.0019	0.0037	0.0017	0.0020	-0.0002	-0.0002	0.0000	0.0001

(注)表2の注1~3参照。

表7 年齢階層内の賃金のばらつきと年齢階層構成の変化

(準対数分散)

	賃金 (賞与込)			きまって 支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)	労働者数 構成比 (%)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与		
(1989年)														
全体	0.4117	0.0773	0.3343	0.3595	0.0773	0.2822	0.3392	0.0606	0.2786	0.0203	0.0167	0.0035	0.0522	100.0
15～19歳	0.3276	0.2489	0.0788	0.3104	0.2489	0.0615	0.2844	0.2294	0.0550	0.0260	0.0195	0.0065	0.0172	3.5
20～24歳	0.1418	0.0603	0.0814	0.1196	0.0603	0.0593	0.0989	0.0445	0.0544	0.0207	0.0158	0.0048	0.0221	13.7
25～29歳	0.1558	0.0428	0.1130	0.1334	0.0428	0.0906	0.1114	0.0250	0.0865	0.0220	0.0179	0.0041	0.0224	12.5
30～34歳	0.2585	0.0588	0.1997	0.2239	0.0588	0.1651	0.2004	0.0391	0.1613	0.0235	0.0197	0.0038	0.0346	10.7
35～39歳	0.4013	0.0847	0.3166	0.3500	0.0847	0.2653	0.3243	0.0633	0.2610	0.0257	0.0214	0.0043	0.0513	12.9
40～44歳	0.4787	0.0811	0.3976	0.4177	0.0811	0.3366	0.3966	0.0637	0.3330	0.0211	0.0174	0.0037	0.0609	13.6
45～49歳	0.5201	0.0701	0.4499	0.4550	0.0701	0.3849	0.4369	0.0555	0.3813	0.0181	0.0146	0.0035	0.0651	12.6
50～54歳	0.5196	0.0657	0.4539	0.4560	0.0657	0.3903	0.4403	0.0530	0.3874	0.0157	0.0127	0.0030	0.0636	10.0
55～59歳	0.4762	0.0659	0.4103	0.4167	0.0659	0.3508	0.4021	0.0543	0.3478	0.0146	0.0116	0.0029	0.0595	6.5
60～64歳	0.4439	0.1082	0.3358	0.3982	0.1082	0.2901	0.3902	0.1013	0.2888	0.0080	0.0068	0.0012	0.0457	2.7
65～69歳	0.4479	0.1190	0.3289	0.4032	0.1190	0.2842	0.3965	0.1135	0.2830	0.0067	0.0055	0.0011	0.0447	0.9
70歳以上	0.5355	0.1444	0.3911	0.4946	0.1444	0.3501	0.4904	0.1418	0.3486	0.0041	0.0026	0.0015	0.0410	0.4
(2004年)														
全体	0.5901	0.2202	0.3698	0.5271	0.2202	0.3068	0.5043	0.2019	0.3025	0.0227	0.0184	0.0044	0.0630	100.0
15～19歳	0.8475	0.7369	0.1105	0.8326	0.7369	0.0956	0.7976	0.7114	0.0861	0.0350	0.0255	0.0095	0.0149	2.1
20～24歳	0.4602	0.3180	0.1421	0.4232	0.3180	0.1052	0.3941	0.2967	0.0974	0.0292	0.0213	0.0078	0.0369	9.0
25～29歳	0.2485	0.1136	0.1349	0.2169	0.1136	0.1034	0.1928	0.0945	0.0983	0.0241	0.0191	0.0051	0.0315	13.1
30～34歳	0.3328	0.1319	0.2010	0.2927	0.1319	0.1609	0.2660	0.1099	0.1561	0.0267	0.0220	0.0048	0.0401	13.5
35～39歳	0.4775	0.1650	0.3125	0.4210	0.1650	0.2560	0.3941	0.1423	0.2517	0.0270	0.0227	0.0043	0.0564	11.6
40～44歳	0.5928	0.1861	0.4068	0.5237	0.1861	0.3377	0.5015	0.1678	0.3337	0.0222	0.0182	0.0039	0.0691	10.9
45～49歳	0.6627	0.1953	0.4673	0.5878	0.1953	0.3924	0.5705	0.1817	0.3888	0.0172	0.0136	0.0036	0.0749	10.9
50～54歳	0.6651	0.1869	0.4782	0.5911	0.1869	0.4042	0.5758	0.1751	0.4007	0.0153	0.0118	0.0036	0.0740	11.9
55～59歳	0.6306	0.1738	0.4568	0.5621	0.1738	0.3883	0.5501	0.1644	0.3857	0.0120	0.0094	0.0026	0.0685	10.4
60～64歳	0.5647	0.2316	0.3331	0.5163	0.2316	0.2847	0.5077	0.2251	0.2827	0.0086	0.0066	0.0020	0.0484	4.4
65～69歳	0.5539	0.2839	0.2699	0.5161	0.2839	0.2321	0.5100	0.2787	0.2313	0.0061	0.0053	0.0008	0.0378	1.6
70歳以上	0.7751	0.4088	0.3663	0.7382	0.4088	0.3294	0.7344	0.4063	0.3281	0.0038	0.0025	0.0013	0.0369	0.6

表7 年齢階層内の賃金のばらつきと年齢階層構成の変化(続)

(準対数分散)

	賃金 (賞与込)			きまって 支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)	労働者数 構成比 (%)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与		
(2005年)														
全体	0.6783	0.2802	0.3981	0.6073	0.2802	0.3271	0.5820	0.2600	0.3220	0.0253	0.0202	0.0051	0.0710	100.0
15～19歳	0.9116	0.7973	0.1143	0.8964	0.7973	0.0991	0.8600	0.7713	0.0888	0.0364	0.0260	0.0104	0.0152	2.4
20～24歳	0.5769	0.4243	0.1525	0.5358	0.4243	0.1115	0.5016	0.3992	0.1024	0.0342	0.0251	0.0091	0.0410	8.7
25～29歳	0.2948	0.1507	0.1441	0.2585	0.1507	0.1077	0.2315	0.1295	0.1020	0.0269	0.0212	0.0057	0.0364	12.2
30～34歳	0.3745	0.1639	0.2105	0.3291	0.1639	0.1652	0.3013	0.1405	0.1607	0.0279	0.0234	0.0045	0.0453	13.4
35～39歳	0.5174	0.1972	0.3202	0.4569	0.1972	0.2597	0.4269	0.1723	0.2546	0.0300	0.0249	0.0051	0.0605	12.0
40～44歳	0.6594	0.2237	0.4357	0.5830	0.2237	0.3593	0.5581	0.2035	0.3547	0.0248	0.0202	0.0046	0.0764	11.4
45～49歳	0.7328	0.2403	0.4925	0.6503	0.2403	0.4099	0.6322	0.2267	0.4056	0.0181	0.0137	0.0044	0.0825	10.6
50～54歳	0.7457	0.2281	0.5176	0.6634	0.2281	0.4353	0.6470	0.2159	0.4311	0.0164	0.0122	0.0042	0.0824	11.0
55～59歳	0.7047	0.2134	0.4914	0.6279	0.2134	0.4145	0.6151	0.2040	0.4112	0.0127	0.0094	0.0033	0.0769	11.0
60～64歳	0.6047	0.2722	0.3324	0.5536	0.2722	0.2813	0.5455	0.2657	0.2798	0.0080	0.0065	0.0015	0.0511	4.8
65～69歳	0.6051	0.3611	0.2440	0.5682	0.3611	0.2071	0.5625	0.3571	0.2054	0.0057	0.0040	0.0017	0.0369	1.8
70歳以上	0.8295	0.5049	0.3246	0.7967	0.5049	0.2918	0.7918	0.5019	0.2899	0.0049	0.0030	0.0019	0.0328	0.7
(2013年)														
全体	0.7079	0.3284	0.3795	0.6396	0.3284	0.3113	0.6131	0.3060	0.3071	0.0265	0.0223	0.0042	0.0682	100.0
15～19歳	0.9274	0.8299	0.0974	0.9115	0.8299	0.0816	0.8802	0.8075	0.0726	0.0313	0.0224	0.0089	0.0159	2.3
20～24歳	0.7111	0.5403	0.1708	0.6655	0.5403	0.1252	0.6294	0.5124	0.1170	0.0361	0.0279	0.0083	0.0455	8.0
25～29歳	0.3446	0.1840	0.1605	0.3042	0.1840	0.1202	0.2744	0.1596	0.1148	0.0298	0.0244	0.0054	0.0404	10.2
30～34歳	0.3982	0.1877	0.2105	0.3531	0.1877	0.1654	0.3233	0.1627	0.1606	0.0298	0.0250	0.0048	0.0451	10.5
35～39歳	0.4922	0.2129	0.2792	0.4386	0.2129	0.2257	0.4095	0.1879	0.2215	0.0292	0.0250	0.0042	0.0535	12.5
40～44歳	0.6137	0.2448	0.3689	0.5466	0.2448	0.3018	0.5212	0.2223	0.2989	0.0254	0.0225	0.0029	0.0671	13.2
45～49歳	0.6907	0.2445	0.4462	0.6155	0.2445	0.3710	0.5961	0.2277	0.3684	0.0195	0.0168	0.0027	0.0752	11.6
50～54歳	0.7390	0.2490	0.4900	0.6592	0.2490	0.4102	0.6456	0.2373	0.4082	0.0137	0.0117	0.0020	0.0797	10.4
55～59歳	0.7454	0.2649	0.4805	0.6684	0.2649	0.4035	0.6551	0.2538	0.4013	0.0133	0.0110	0.0022	0.0770	9.2
60～64歳	0.5882	0.2903	0.2979	0.5406	0.2903	0.2504	0.5284	0.2813	0.2471	0.0122	0.0090	0.0032	0.0476	7.5
65～69歳	0.6199	0.3824	0.2375	0.5902	0.3824	0.2079	0.5793	0.3740	0.2053	0.0109	0.0083	0.0026	0.0296	3.1
70歳以上	0.7044	0.4808	0.2236	0.6843	0.4808	0.2035	0.6749	0.4740	0.2009	0.0094	0.0068	0.0026	0.0201	1.5

表A 追加職種を含めた賃金のばらつきの推移と構成要素による分解（準対数分散）

年	賃金 (賞与込)			きまって 支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給		
												給与	
2005	0.6766	0.2870	0.3896	0.6064	0.2870	0.3194	0.5811	0.2668	0.3143	0.0253	0.0202	0.0050	0.0702
2006	0.6850	0.2950	0.3900	0.6124	0.2950	0.3174	0.5869	0.2740	0.3129	0.0255	0.0211	0.0045	0.0727
2007	0.6752	0.2911	0.3841	0.6027	0.2911	0.3117	0.5769	0.2690	0.3079	0.0258	0.0221	0.0038	0.0725
2008	0.7186	0.3272	0.3914	0.6431	0.3272	0.3159	0.6153	0.3036	0.3117	0.0278	0.0236	0.0042	0.0755
2009	0.7180	0.3278	0.3902	0.6417	0.3278	0.3139	0.6206	0.3103	0.3103	0.0211	0.0175	0.0036	0.0763
2010	0.6996	0.3244	0.3752	0.6333	0.3244	0.3089	0.6092	0.3040	0.3052	0.0241	0.0204	0.0037	0.0663
2011	0.7082	0.3341	0.3741	0.6397	0.3341	0.3057	0.6144	0.3134	0.3010	0.0253	0.0207	0.0046	0.0684
2012	0.7058	0.3328	0.3729	0.6368	0.3328	0.3040	0.6108	0.3112	0.2996	0.0261	0.0216	0.0044	0.0689
2013	0.7100	0.3387	0.3713	0.6424	0.3387	0.3037	0.6159	0.3163	0.2995	0.0265	0.0224	0.0041	0.0676

(注)表2の注1～3参照。

表B 雇用形態・就業形態構成の推移

年	(%)			
	無期・一般	無期・短時間	有期・一般	有期・短時間
1989	90.2	6.1	1.4	2.2
1990	90.6	6.5	1.2	1.6
1991	90.6	7.0	1.0	1.5
1992	89.9	7.3	1.1	1.8
1993	88.7	8.3	1.0	2.0
1994	88.5	8.6	1.0	2.0
1995	88.5	8.4	1.0	2.1
1996	87.6	9.3	1.0	2.2
1997	87.2	9.9	1.1	1.9
1998	84.7	11.3	1.1	2.9
1999	84.4	11.7	1.1	2.8
2000	84.2	11.8	1.1	2.9
2001	83.6	12.3	1.2	2.9
2002	81.4	13.9	1.2	3.5
2003	80.7	14.2	1.7	3.4
2004	78.4	15.8	1.5	4.3
2005	71.1	10.1	8.2	10.6
2006	71.2	9.4	8.9	10.5
2007	70.8	9.2	9.0	11.0
2008	68.4	9.4	9.4	12.7
2009	67.7	9.7	9.7	12.8
2010	67.1	9.4	9.6	13.9
2011	67.0	9.7	9.7	13.6
2012	64.7	9.6	11.3	14.4
2013	64.9	9.3	11.0	14.8

表C 無期雇用・短時間労働者の賃金のばらつきの推移と構成要素による分解（準対数分散）

年	賃金 (賞与込)			きまって 支給する			所定内			超過労働			特別給与 (賞与等)
	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	労働時間	時給	給与	
1989	0.2678	0.2000	0.0678	0.2552	0.2000	0.0553	0.2487	0.1941	0.0546	0.0065	0.0058	0.0007	0.0125
1990	0.2641	0.1919	0.0722	0.2510	0.1919	0.0591	0.2453	0.1871	0.0582	0.0057	0.0048	0.0009	0.0131
1991	0.2694	0.2014	0.0680	0.2568	0.2014	0.0554	0.2505	0.1960	0.0545	0.0062	0.0053	0.0009	0.0126
1992	0.2727	0.2016	0.0710	0.2586	0.2016	0.0570	0.2530	0.1968	0.0562	0.0056	0.0048	0.0008	0.0141
1993	0.3087	0.2381	0.0706	0.2945	0.2381	0.0564	0.2889	0.2335	0.0553	0.0056	0.0046	0.0011	0.0142
1994	0.3209	0.2501	0.0708	0.3080	0.2501	0.0579	0.3028	0.2458	0.0570	0.0052	0.0043	0.0009	0.0129
1995	0.2961	0.2282	0.0679	0.2824	0.2282	0.0541	0.2768	0.2232	0.0535	0.0056	0.0050	0.0006	0.0138
1996	0.3375	0.2664	0.0711	0.3241	0.2664	0.0577	0.3174	0.2603	0.0571	0.0067	0.0061	0.0007	0.0134
1997	0.3341	0.2648	0.0693	0.3210	0.2648	0.0562	0.3144	0.2589	0.0555	0.0066	0.0059	0.0007	0.0132
1998	0.3436	0.2751	0.0684	0.3316	0.2751	0.0564	0.3255	0.2698	0.0557	0.0061	0.0054	0.0007	0.0120
1999	0.3393	0.2720	0.0672	0.3277	0.2720	0.0557	0.3216	0.2674	0.0543	0.0060	0.0046	0.0014	0.0116
2000	0.3515	0.2848	0.0667	0.3412	0.2848	0.0563	0.3333	0.2782	0.0551	0.0079	0.0066	0.0013	0.0104
2001	0.3315	0.2652	0.0663	0.3208	0.2652	0.0556	0.3135	0.2584	0.0551	0.0073	0.0068	0.0005	0.0107
2002	0.3570	0.2890	0.0680	0.3468	0.2890	0.0578	0.3393	0.2824	0.0569	0.0075	0.0066	0.0009	0.0102
2003	0.3656	0.3031	0.0625	0.3565	0.3031	0.0534	0.3483	0.2959	0.0524	0.0081	0.0072	0.0009	0.0091
2004	0.3859	0.3225	0.0635	0.3776	0.3225	0.0552	0.3690	0.3151	0.0539	0.0086	0.0074	0.0012	0.0083
2005	0.4667	0.3722	0.0945	0.4586	0.3722	0.0864	0.4542	0.3684	0.0858	0.0044	0.0037	0.0007	0.0081
2006	0.4734	0.3774	0.0961	0.4645	0.3774	0.0871	0.4593	0.3730	0.0863	0.0052	0.0043	0.0008	0.0089
2007	0.4853	0.3846	0.1006	0.4765	0.3846	0.0918	0.4718	0.3801	0.0917	0.0047	0.0046	0.0001	0.0088
2008	0.5165	0.4046	0.1120	0.5051	0.4046	0.1006	0.4994	0.3998	0.0996	0.0057	0.0048	0.0009	0.0114
2009	0.5093	0.3932	0.1161	0.5001	0.3932	0.1069	0.4955	0.3893	0.1061	0.0047	0.0038	0.0008	0.0092
2010	0.4889	0.3856	0.1033	0.4798	0.3856	0.0942	0.4745	0.3813	0.0933	0.0052	0.0043	0.0009	0.0091
2011	0.5183	0.4142	0.1040	0.5076	0.4142	0.0934	0.5029	0.4106	0.0923	0.0047	0.0036	0.0012	0.0106
2012	0.5119	0.3985	0.1133	0.5018	0.3985	0.1033	0.4968	0.3945	0.1023	0.0051	0.0040	0.0010	0.0100
2013	0.5120	0.4063	0.1057	0.5021	0.4063	0.0958	0.4960	0.4013	0.0946	0.0062	0.0050	0.0011	0.0099